# 人事行政の運営等の状況の公表について

「つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第6条および第7条の規定により、令和2年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数の状況

(単位:人)

給料表区分	R2年度 当初職員数	R2年度 退職者数	R2年度 採用者数	R3年度 当初職員数
行政職 ※	1,494	181	188	1,502
消防職	320	14	15	321
医療職	106	11	8	103
技能労務職	46	19	12	39
フルタイム会計年度任用職員	82	82	88	88
合 計	2,048	307	311	2,053

- ※ 行政職には、企業職(上下水道に関する事務に従事する職員)及び特定任期付職員を含みます。 国、茨城県教育委員会との人事交流に伴う採用及び退職を含みます。
- ※ 給料表区分の変更による増減があるため、退職者及び採用者の差引きと一致しない場合があります。
- ※ 再任用職員を含みます。
- ※ 退職者数の中には免職を受けた者も含みます。

#### (2) 任命権者別職員数の状況

任命権者とは、職員の身分取扱いに関する権限を有する者や機関のことをいいます。

(単位:人)

任命権者	R2年度当初職員数	R3年度当初職員数	増減
市長	1,374	1,379	5
議長	12	11	-1
教育委員会	241	242	1
選挙管理委員会	4	4	0
代表監査委員	6	7	1
農業委員会	10	11	1
消防長	345	348	3
水道事業管理者	33	30	-3
下水道事業管理者	23	21	-2
合 計	2,048	2,053	5

<sup>※</sup> つくば市では、水道・下水道事業管理者を置かず、水道・下水道事業管理者の権限に属する業務は市長が行っています。

#### 2 人事評価の状況

#### (2) 人事評価の状況

つくば市では、地方公務員法の規定に基づき、全ての職員を対象に、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価として人事評価を実施しています。人事評価の結果は、任用、給与、人材育成等の人事管理の基礎として活用しています。

期間 人数		結果区分		
期間	入蚁	良好より上位の区分	良好	良好より下位の区分
令和2年度	1,922	381	1,519	22

### 3 職員の給与の状況

# (1) 給与支給総額(令和2年度普通会計決算額)

職員数 A	給料 B	職員手当(期末勤勉 手当を除く。) C	期末勤勉手当 D	合計 B+C+D=E	一人当たり 給与費E/A
1,829	6,644,425	2,366,413	3,012,863	12,023,701	6,574

(単位:人、千円)

### (2)初任給、平均年齡、平均給料月額(令和2年12月1日現在)

職種	初任給	平均年齢	平均給料月額
行政職	大卒 182,200円 高卒 150,600円	41.1	293,069円
消防職	大卒 208,600円 高卒 169,900円	41.0	323,760円
医療職	大卒 212,600円 (保健師)	40.9	289,356円
技能労務職	高卒 147,900円	53.9	313,992円
企業職	大卒 182,200円 高卒 150,600円	44.4	323,178円

#### 過去3年間のラスパイレス指数

平成30年度	令和元年度	令和2年度
98.2	98.3	97.8

<sup>※</sup> ラスパイレス指数とは、国の平均給料月額を100とした場合の地方公共団体の平均給料月額の比率をいいま

# (3) 職員手当(令和3年3月31日現在)

		期末手当	期末手当		勤勉手当
40 4 HI 24 - VI	6月期	1.300月分(0.725月分)		0.950月分(0.450月分)	
│ 期末・勤勉手当 │ R2年度支給割合	12月期	1.250月分(0.725	月分)	0.950	月分(0.450月分)
	計	2.550月分(1.450	月分)	1.900	月分(0.900月分)
	職制上の段階、職	<b>務の級等による加算</b> 技	昔置あり		
		自己都合			定年
	勤続20年	19.6695月分	<b>}</b>	24	4.586875月分
退職手当支給率	勤続25年	28.0395月分	<b>}</b>	3	3.27075月分
	勤続35年	39.7575月夕	<del>}</del>	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	•	47.709月分	
地域手当	支給率16%				
管理職手当	部長	次長	課	長	課長補佐
自垤礖于ヨ	95,000円	65,000円	60,000円		45,000円
	区分	配偶者	-1"	<b>?</b>	父母等
扶養手当	支給月額	6,500円 10,00		00円	6500円
	扶養親族である子のうち満16歳から満22歳の年度末までの子、1人につき5,000円の加算あり				
住居手当	借家·借間	家賃の額に応じて月額28,000円限度に支給(家賃16,000円を超える場合に限る。)			
通勤手当	電車・バス通勤者	6箇月定期の価格を	基本として	1箇月当た	り55,000円まで
<b>迪</b> 動丁当	自家用車通勤者	使用距離等に応じ4,3	使用距離等に応じ4,300円~31,800円を支給		

<sup>※</sup> 期末・勤勉手当の( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

<sup>※</sup>職員数は令和2年4月1日時点の職員数となります。

<sup>※</sup>会計年度任用職員は含まれません。

### (4) 行政職給料表における級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

(単位:人)

	職務の級	合計人数	内 訳
	1級	295	主事、技師
	2級	304	主任、主任技師
	3級	158	主査
	4級	391	係長、主計員、政策員、法務主管、幼稚園教頭、主任主査 等
行政職 ※	5級	217	課長補佐、室長、参事補、窓口センター所長、 保育所長、児童館長、幼稚園長等
	6級	80	課長、参事、学校給食センター所長 等
	7級	36	次長、会計管理者、監査委員事務局長、 選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長 等
	8級	13	公室長、部長、教育局長、議会事務局長
	合計	1,494	

<sup>※</sup> 行政職の人数には、企業職(上水道、下水道に関する事務に従事する職員)職員、国、茨城県教育委員会との 割愛採用職員を含みます。

#### (5) 特別職の報酬等の状況(令和3年3月31日現在)

区分	給料・報酬の月額		期末手当(令和2年度支給割合)
市長	給料	927,000円	
副市長	<b>祁口 个</b> 十	762,000円	6月期 1.700月分
議長		547,000円	12月期 1.650月分
副議長	栖舜	480,000円	計 3.35月分
議員		447,000円	

### 4 勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで

業務の都合により上記の内容によることができない職員、又は特別の形態によって勤務する必要のある職員の 勤務時間については、別に定めます。

業務の都合により特に必要があると認めるときは、上記の休憩時間を変更し、又は一斉に与えないことがありま す。 上記を原則としますが、12区分により勤務時間の変更ができる時差出勤を認めています。

<sup>※</sup> 会計年度任用職員は含まれません。

# (2) 休暇

休暇の種類	内容
年次休暇	・4月1日を基準として、一年度につき20日間
療養休暇	・負傷又は疾病のため療養を要する場合に、勤務しないとことがやむを得ないと認められる場合の休暇 ・私傷病の場合は、90日以内において必要と認められる期間
特別休暇	・選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由があり勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇 ・必要と認められる期間(※事由に応じて取得できる日数が規則に定められています。)
介護休暇	・職員の配偶者、父母等が負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるため介護する場合の休暇 ・6月以内の期間において必要と認められる期間 ・勤務しない期間(時間)は無給
組合休暇	・職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務等に従事する場合の休暇 ・1年について30日までの期間において必要と認められる期間

### 5 休業の状況

(3) 育児休業、介護休暇・時間の取得状況

令和2年度中の新たな育児休業取得者数

(単位:人)

育児休業承認期間					
1年以下 1年を超え2年以下 2年を超え3年以下					
55 16 8					

# 令和2年度中の新たな介護休暇取得者数

(単位:人)

介護休業承認期間				
1年以下	2年を超え3年以下			
3	0	0		

# 令和2年度中の配偶者同行休業取得者数

(単位:人)

		(+ <b>E</b> : <b>7</b> ()		
配偶者同行休業承認期間				
6月以下	6月を超え1年以下	1年を超え3年以下		
0	0	1		

# 令和2年度中の自己啓発休業取得者数

(単位:人)

自己啓発休業承認期間				
6月以下	6月を超え1年以下	1年を超え3年以下		
1	0	1		

# 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

### (1) 分限処分者数

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反して不利益な身分上の変動を与える処分をいいます。

(単位:人)

					<u> </u>
処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	22	0	22
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	22	0	22

### (2) 懲戒処分者数

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して責任を問うことにより、公務の規律と秩序を維持することを目的とした処分をいいます。

(単位:人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反関係	0	0	0	0	0
公務外非行関係	1	1	1	0	3
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0	0
合 計	1	1	1	0	3

# 7 職員の服務の状況(令和2年度)

職務に専念する義務の免除の状況

(単位:件)

事由	件数
講習会、研修等への参加	45
その他	3
合 計	48

### 営利企業等の従事許可の状況

(単位:件)

事由	件数
危険物取扱試験監督員	3
各種センサス・統計調査事務従事	314
地域農業共済役員	0
その他	32
合 計	349

#### 8 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2及び第60条第4号から第7号までの規定に基づき、つくば市職員の退職管理に関する規則が定められ、再就職者(職員であった者であって離職後に営利企業等の地位に就いている元職員)による現職職員への働きかけ(職務上の行為をするように、又はしないように要求、又は依頼すること)が規制されています。現職職員が再就職者による働きかけを受けた場合、公平委員会に届け出ることが義務付けられています。再就職者による現職職員への働きかけの状況です。

項目	件数
再就職者による依頼等	0件

### 9 研修の状況

(1) 主な研修の状況

(単位:人)

研修名	対象者	人数
基本研修(新任職員研修・階級別研修)	階級ごとに該当職員全員	409
特別研修(人事評価関連研修等)	指定された職員	264
専門研修(文書管理主任・情報責任者研修等)	指定された職員	58
派遣研修(国・県・各種セミナー等への派遣)	希望した職員	25

### 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 職員の福利

(単位:人)

事業	実施項目	参加人数
	定期健康診断	879
	胸部X線検査	864
各種健康診断の実施	人間ドック	1,145
	胃部検診	125
	大腸ガン検診	61
メンタルヘルス事業	心の健康相談	51
ストレスチェック事業	職業性ストレス簡易調査票(80項目)	1,897

#### (2) 利益の保護の状況

地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき、公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に対する不服申立て及び苦情処理の状況です。

(単位:件)

区分	処理件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する審査請求	0
苦情処理	0

### 11 競争試験及び選考の状況

### (3) 採用試験の状況

### 〇令和2年10月1日採用試験

【日 程 等】 受付期間 :令和2年4月28日~5月13日

一次試験実施日:令和2年6月1日~6月10日

二次試験実施日:令和2年6月30日、7月1日、2日、3日最終試験実施日:令和2年7月29日、30日、31日、8月3日

【実施結果】 (単位:人)

				(+ iz · / )
試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	10	235	192	11
土木職	2	9	8	3
福祉職	2	20	17	2
精神保健福祉士	1	1	0	0
管理栄養士	1	15	12	1
消防士	2	72	55	2
消防士(救急救命士)	2	19	15	2
合計	20	371	299	21

### 〇令和3年4月1日採用試験

【日 程 等】 受付期間 :令和2年6月15日~6月24日

一次試験実施日:令和2年7月13日~7月22日

二次試験実施日:令和2年8月2日、17日、18日、23日、27日、28日

最終試験実施日:令和2年9月23日、24日、25日、26日、28日、29日、30日、10月2日

【実施結果】 (単位:人)

1大心心不了				(単 <u>14)</u>
試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	30	1054	931	27
土木職	3	29	27	2
建築職	1	12	11	0
福祉職	2	30	29	1
保健師	5	37	33	3
精神保健福祉士	1	13	11	1
言語聴覚士	1	1	1	1
保育士	7	69	65	7
管理栄養士	1	21	19	1
幼稚園教諭	2	22	20	1
消防士	6	283	236	6
消防士(救急救命士)	6	106	94	6
合計	65	1,677	1,477	56

〇令和3年4月1日採用試験(障害者)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和2年10月12日~10月26日

一次試験実施日:令和2年11月23日 最終試験実施日:令和2年12月22日

【実施結果】 (単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	4	39	33	2
合計	4	39	33	2

〇令和3年6月1日採用試験(障害者)

【日 程 等】 受付期間:令和3年1月20日~2月3日

一次試験実施日:令和3年2月28日 最終試験実施日:令和3年3月27日

【実施結果】 (単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	3	18	15	3
合計	3	18	15	3

〇令和2年度任期付職員採用試験(令和2年8月1日採用)

【日 程 等】 受付期間:令和2年6月1日~6月10日

選考(書類選考)

選考(個別面接):令和2年6月25日

【実施結果】 (単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
事務職(緊急雇用対策)	3	16	6	4
合計	3	16	6	4

〇令和2年度任期付職員採用試験(令和3年4月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 : 令和2年12月2日~12月16日

選考(書類選考)

選考(個別面接):令和3年1月20日

【実施結果】 (単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
プロモーションプランナー	1	6	2	1
合計	1	6	2	1

〇令和2年度任期付職員採用試験(令和3年6月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和3年2月4日~3月3日

選考(書類選考)

選考(個別面接):令和3年3月26日

【実施結果】 (単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
広報推進監	1	47	7	1
政策法務監	1	2	2	1
合計	2	49	9	2